



# 和(輪)のまちだより

発行責任者 2023年(令和5年)4月1日  
長野市権堂町2201-20 権堂イーストプラザND1階  
第四地区住民自治協議会会長  
電話 026-262-1365  
印刷 有限会社 長野プリントサービス

2023.3.1 現在 第四地区現況 ( )前年比  
世帯数/2,375戸(100.0%) ±0  
人口/2,636人(98.1%) -48人

世帯数/令和4年度世帯数調査による  
人口/長野市企画課統計資料による

☆第四地区は「諏訪町」「西後町」「県町」「南県町」「妻科」「新田町」の6町で構成されています☆

## 令和5年度がスタートします

新型コロナウイルスに痛めつけられ続けたここ3年間でしたが、どうやら収束の気配が見えてきたようです。

このため、3年間にわたって、住自協の事業は停滞を余儀なくされてしまいましたが、令和5年度は、コロナ禍前の元気いっぱい状況に戻すことができそうになってきました。

4月下旬に行われる「第四地区住民自治協議会評議委員会総会」で今年度の事業などの詳細は決定しますが、事前開催された各部会、役員会等で令和5年度の事業は、ほぼコロナ禍の前に戻る内容で承認され、総会に上程される見込みとなりました。

各種行事が復活したとしても、多くの住民の皆さまにご参加頂くことによつて、第四地区の住民の皆さまの連帯を醸成できるものです。

皆さまのお役に立ち、誰でもが楽しんで参加できる行事にしようと、知恵を絞っています。それぞれの行事の開催のチラシは全世帯にお配りする予定です。ので、チラシをご覧頂いて、ご家族、お友だちなどとお誘い合わせのうえ、ご参加頂くようお願い申し上げます。

今年度の住民の皆さまにご参加頂ける事業を紹介しますので、是非多くの方のご参加をお待ちしております。

### 今年度 住民の皆さまに参加して頂きたい 行事(予定)一覧(時期が近付いたら全戸配布チラシ等でお知らせします)

| 事業名                   | 開催予定期日     | 参加頂ける方・費用・申し込み方法                  |
|-----------------------|------------|-----------------------------------|
| 環境・安全関連施設<br>見学会      | 6月の平日      | どなたでも・参加費500円(全行程大型バス、昼食付)・事前申し込み |
| 第四地区全6町合同<br>防災訓練     | 9月～11月の土曜日 | どなたでも・参加費無料(おみやげ付)・当日現場に集合        |
| スポーツ(パタンク又はマレットゴルフ)大会 | 6月～11月の土曜日 | どなたでも・参加費無料(全員に賞品、今年は昼食付)・事前申し込み  |
| いきいき交流会               | 10月の平日     | 75歳以上の方・参加費500円(昼食、おみやげ付)・事前申し込み  |

# 早起き体操「裾花会」

バージョンアップして今年も  
4月1日から再開します

本紙新年号で紹介した「早起き体操裾花会」。約40年間、毎年4月から10月まで、雨の日も風の日も、土曜、日曜、祝日も、お盆の4日間を除く毎日、実に8千日以上にわたって、県庁北側広場（憩いの広場）で綿々と続けられてきた伝統あるラジオ体操と健康体操のサークルです。

ここ数年は参加者数が低迷し、毎日10名そこそこの参加という状況が続いていましたが、今年から、うるおい館様が協賛して頂くこととなり、参加者数の増加が期待されます。

協賛内容は【早起き体操に参加10回でうるおい館の入浴が1回】というものです！

また、今年は毎月第2、第4金曜日の10時から、うるおい館横の白岩マレットゴルフ場でラジオ体操をする会を開催し、参加するとうるおい館の入浴券がもらえる集いを開催する予定です。

これらに参加するための入会手続き、会費などは一切不要です。参加できる時に参加するという、いつでも誰でもが簡単に楽しめる集いです。早朝の気持ちいい空気を吸いながら体操をして、うるおい館で汗を流してみませんか？



## 予告!!

### 第2回マレットゴルフ大会

詳細は、4月下旬に全戸配布チラシでご案内しますが、大会の詳細を先行してお伝えします。本紙が届き次第、先行受付を開始しますので、どしどしお申込み下さい。

【開催日時】令和5年6月10日(土)9:00集合

【場 所】妻科「白岩マレットゴルフ場」

【参加資格】**第四地区にお住まいの方ならどなたでも**

(用具をお持ちでなくても参加可能です)

【賞 品】優勝、準優勝、第3位等 他全員に豪華賞品

【参 加 費】**無 料(昼食付)**

【出場者数】先着30名様(お申し込み多数の場合は定員を増やします)

【お申込み】第四地区住民自治協議会事務局まで「氏名」「住所」「電話番号」「年齢」を明記し、葉書、Fax又はe-mailでお申込み下さい。

(電話受付は致しませんのでご注意下さい)

昨年初めて開催した「第1回第四地区マレットゴルフ大会」が好評だったため、今年も開催することが決定しました。今年から、うるおい館様が協賛企業となって、賞品等にご協力頂けることとなりました。



↑  
昨年の大会の模様



《詳しいことのお問い合わせ・お申込み先》

第四地区住民自治協議会MG係(担当/手塚、櫻井)

〒380-0833 長野市権堂町 2201-20 権堂イーストプラザND1階

Fax 262-1365 e-mail [dai4@feel.ocn.ne.jp](mailto:dai4@feel.ocn.ne.jp)

お申し込みは **Fax 又は e-mail** で5月20日(土)までです

# 「避難場所」と「避難所」の違いって知っていますか？

災害が発生すると、「身を守るために『避難場所』に避難して下さい」とか、「自宅で生活できなくなった人が『避難所』に身を寄せ合っています」という報道を見たり、聞いたりしたことは多いと思います。しかしここで言う、「避難場所」と「避難所」の違いを明確に知っている方は非常に少なく、いざという時に戸惑う人が多いようです。そこで今回は、いざという時に戸惑わずに行動できるように、簡単に「避難場所」と「避難所」の違いを説明します。

## 避難場所とは？

河川氾濫、土砂災害等が発生しそうな時に、**自分の身を守るために避難(逃げる)する場所が「避難場所」です。**場所は、ハザードマップなどにも表記されていますが、本紙でも何回かお伝えしたとおり、身を守るために避難する場所は**指定場所にとらわれず、自宅に近い、安全と思われる場所を日頃から避難場所として決めておき、その場所に避難することが重要なことです。**



**避難場所とは** 差し迫った自然災害から命を守れると判断して避難する(逃げる)場所(家屋の2階以上、高台、頑丈な建物等)

## 避難所とは？

河川の氾濫等によって被災(家屋倒壊、床上浸水等)し、しばらくの間、自宅で生活することが不能になった時、**一時的に生活をするために被災者を受け入れるのが「避難所」です。**災害が発生している時には開設されません。災害が治まった後に、自宅が被災し、自宅での生活が不可能になった方々を受け入れる施設として開設されるのが「避難所」です。



**避難所とは** 自宅が被災し、自宅での生活が不可能になった方々を受け入れる施設として開設されるもの(学校の体育館、大型の公民館等)

**命を守るために避難する場所(避難場所)を、日頃から家族間で共有しておき、万が一の時は早急にそこに避難することが重要なことです。**

# 第四地区では地区内のホテルを「避難所」とする取り組みを始めます

(前ページから続く) 第四地区内の避難所(自然災害によって自宅が被災し、しばらくの間、自宅での生活が不能になった方が一時的に生活する場所)は「後町ホール」の1箇所が指定されていて、ハザードマップにも記載されています。しかし、「後町ホール」は河川氾濫時の避難場所には適さない場所になっており、そこを避難所にするにはいかがなものか、という意見があります。

そこで、**第四地区住民自治協議会では、第四地区内に主として裾花川の氾濫によって自宅が被災した方が一時的に避難して生活して頂く場として、「犀北館ホテル」と「ホテル国際21」を『短期避難所』として両ホテルと協定を結ぼうと動き出しました。**

この協定は話し合いが順調に行けば令和5年8月1日に発効する予定です。

## 【協定の内容】

1. 裾花川が氾濫し、床上浸水、家屋倒壊(流出)の被害が発生した方(以下「被災者」という)が対象。
2. 被災者は被害発生の日から最大7日間、「犀北館ホテル」、「ホテル国際21」のいずれか希望する施設の客室に余裕がある時、当該施設を避難所とすることができる。
3. 被害が発生した時は、居住する町(区)の区長に被害発生を連絡し、区長は現地を確認し、自宅での生活が不能と判断したときは、被災者が希望するホテルに短期避難所として受け入れることを要請し、受諾されたら被災者にその旨を伝える。
4. 被災者は当該ホテルで、被災した旨を伝え、ホテルはツインルームを準備し、被災者は2名単位(場合によって3名単位)でツインルームを避難所とする。
5. 第四地区住民自治協議会はこれに伴う宿泊料(食事は除く)を最大6泊分負担する。
6. 宿泊以外の経費(食事等)は被災者の負担とする。
7. 被災者が7日を超えても、避難所を要する場合は、行政と相談して善後策を採る。



ポッカポカの  
天然パワースポット

**春のガラポン抽選会**  
→ 詳細は下記QRへ

**開催期間**  
2023. 3.19 (sun)  
↓  
2023. 4.30 (sun)

**桜まつり**  
春の桜まつりがうるおい館で、開催  
春の食事や手土産がたくさん

**うるおい館**  
〒380-0872 長野市南長野妻科98  
026-237-4126

営業時間  
6:00~9:00 | 朝風呂  
10:00~23:00 | 日帰り入浴



# 和(輪)のまちだより

発行 2023年(令和5年)6月1日  
 発行責任者 長野市権堂町2201-20 権堂イーストプラザ ND1階  
 第四地区住民自治協議会会長  
 電話 026-262-1365  
 印刷 有限会社 長野プリントサービス

2023.5.1 現在 第四地区現況 ( )前年比  
 世帯数/2,375戸(100.0%) ±0  
 人口/2,695人(101.6%) +43人  
 世帯数/令和4年度世帯数調査による  
 人口/長野市企画課統計資料による

☆第四地区は「諏訪町」「西後町」「県町」「南県町」「妻科」「新田町」の6町で構成されています☆

## 令和5年度評議委員総会終わる

令和5年度第四地区住民自治協議会評議委員総会は去る4月18日(火)、県町の犀北館ホテルで開催されました。

新旧評議委員等41名中33名の出席で開会され、令和4年度の事業報告を各部長が、決算報告に続いて令和5年度事業計画、予算等は事務局が説明し、上程した6議案全てが満場一致で承認されました。この評議委員総会をもって令和5年度の第四地区住民自治協議会の活動が正式に始まりました。

過去3年間にわたって甚大な影響を及ぼした新型コロナウイルスもようやく収束の気配が見え、2類から5類に区分される疾病になったため、かつてのような活動を復活させて参ります。

住民自治協議会の活動は、住民の皆さまの多くの参加があって初めて成り立つものです。本年度も変わらぬ住民の皆さまのご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。



# ポタジェガーデンの 区画を斡旋します

今から7年前に、裾花緑地公園  
の維持管理をしていた白岩の会か  
ら引き継ぎ、公園の維持管理をし  
つつ、花と植物を育てる方を募集  
して始まった「ポタジェガーデン」

の区画に余裕が出ましたので、地域の皆さまを対象に区画の斡旋をします。

ポタジェガーデンの区画は一区画約15㎡で、年間500円でお使いになれます。区画の中では必ず花を育て  
て頂ければ、あとはご自由にお使い頂けます。ご希望の方は下記事務局までご連絡下さい。

【事務局 宮崎 ☎090-4054-4010】

## ポタジェガーデン詳細

場 所：県庁南側通りを西進し、裾花川に突き当たったら右折し、右折後  
40mを裾花川方面に下り、裾花川上流に未舗装道路を約400m  
進んだところです。(県庁から徒歩10分)

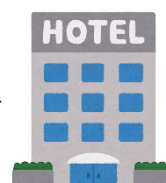
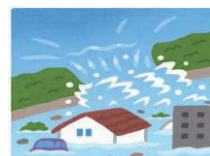
そ の 他：駐車スペース、簡易耕運機、農具、水道栓はご自由にお使い頂けます。



## 犀北館ホテル、ホテル国際21と 一時避難所の覚書締結

輪のまちだより4月号でお知らせしました犀北館ホテルとホテル国際21  
と第四地区住民自治協議会との間で、裾花川が氾濫して第四地区の住宅  
が被災しホテルを利用できるようになる覚書を5月18日にホテル国際21  
と、犀北館ホテルとは6月初旬に締結することとなりました。

これによって第四地区にお住いの住民の皆さまは、裾花川が氾濫した  
時も、公的避難所の開設より早くホテルを避難所として利用できるよう  
になり、安心感が格段にアップします。



健康リゾート&フィットネス  
スパ・サルーテ  
〒380-0872 長野県長野市南長野妻科98番地  
裾花峡天然温泉宿うらおい館2F

## うらおい館2階の フィットネスクラブで 2ヶ月お試し会員募集中

25名限定

募集期間 2023年7月7日(金)～9月7日(木)

ご利用最終日 2023年11月7日(火)迄

～ご利用のながれ～

初回カウ  
ンセリ  
ング

目的に  
合わせた  
メニュー  
作成

マシン  
説明  
トレー  
ニング  
開始

スタッ  
フの  
週一  
サポ  
ート

まずはお気軽にお電話で  
お問い合わせください！

☎026-237-4127